

松本市子どもの権利に関するアンケート調査へのご協力をお願い

松本市は、どの子もいのちと健康が守られ、社会の一員として成長できるように「松本市子どもの権利に関する条例」(条例とは、松本市の子どもの権利を守るための約束です。)をつくりました。

そこで、この調査は、子どもや保護者の皆様の思いや願い、実態などを把握し、松本市が、すべての子どもにやさしいまちづくりを総合的、継続的に推進していくための基礎資料とすることを目的として実施します。

皆様の貴重なご意見が、松本市の施策(取組み)などに反映されていきますので、調査へのご協力をよろしくお願いします。

※ 回答については、一人ひとりの貴重なご意見として、大切に扱い、他に漏らすことはありませんので、ご安心ください。また、調査内容等について、ご不明な点がございましたら、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

平成30年11月

松本市・松本市教育委員会

回 答 方 法

- 1 鉛筆か黒ボールペンを使用してください。
- 2 調査票や封筒に名前等を書く必要はありません。(秘密は守られます。)
- 3 答えは、あてはまる番号を○でかこんでください。(回答できないところは、書かなくて良いです。)
- 4 答えの○の数は、問題ごとにちがいます。(例:「あてはまるものに3つまで○をつけてください」)
- 5 「その他()」を選んだ時は、カッコの中に、具体的な内容を書いてください。
- 6 書き終わったら、調査票を封筒に入れて、のりづけをして、平成30年12月 日()までに学校の先生(担任)へ提出してください。

【問い合わせ先】

松本市 こども部 こども育成課 育成担当 内山 健一

〒390-8620 松本市丸の内3-7

電話: 0263-34-3291 ファクス: 0263-34-3309

Mail: kodomo-i@city.matsumoto.lg.jp

調 査 票（回答用紙）

問 1 松本市に子どもの権利に関する条例があることを知っていますか。

- 1 内容まで知っている →問 2へ
 2 名前を知っている、または、見たり、聞いたりしたことがある →問 2へ
 3 知らない →問 4へ

問 2 松本市に子どもの権利に関する条例ができてよかったと思いますか。

- 1 思う →問 3へ 2 思わない →問 3へ 3 わからない →問 4へ

問 3 問 2で「1 思う」「2 思わない」と答えた方にお聞きします。

それはどんなところですか。自由にご記入ください。

問 4 松本市に子どもの権利相談室「こころの鈴」があることを知っていますか。

- 1 知っている、または、見たり、聞いたりしたことがある 2 知らない

問 5 子どもさんにとって、どんな場所が充実すればいいと思いますか。（3つまで○をしてください。）

- | | | |
|----------------|----------------|-------------|
| 1 学校 | 2 中間教室 | 3 フリースクール |
| 4 クラブ活動・部活動の場所 | 5 児童館・児童センター | 6 学童クラブ |
| 7 青少年の居場所 | 8 図書館 | 9 公民館 |
| 10 公園 | 11 山や川など自然のある所 | 12 塾や習い事の教室 |
| 13 家庭 | 14 今のままで十分 | |
| 15 その他（ | | ） |

問 6 子どもさんが健やかに育つために、必要だと思うものにどんなことがありますか。

（3つまで○をしてください。）

- 1 学校での教育を充実すること
 2 家庭での親子のふれあいをすること
 3 子どもが社会や文化などに関するさまざまな体験をすること
 4 子どもが自然に関するさまざまな体験をすること
 5 子どもが地域活動やボランティア活動に参加すること
 6 子どもが異年齢の子どもたちとさまざまな体験をすること
 7 地域が犯罪や非行の防止活動をする事
 8 犯罪や非行防止のための教育をすること
 9 犯罪や非行防止のための規制をつくること
 10 その他（

）

問 7 次の事柄を決める時などに、お子さんが、自分の意見を言ったり、参加したりすることについてどのように思いますか。（該当する項目に○をしてください。）

家庭で大事な物事やルールを決める時に意見を言うこと	参加すべき ・ どちらかといえば参加すべき どちらともいえない どちらかといえば参加すべきではない ・ 参加すべきではない
学校の行事や部活動の企画運営に参加すること	参加すべき ・ どちらかといえば参加すべき どちらともいえない どちらかといえば参加すべきではない ・ 参加すべきではない
学校の決まりごとに意見を言うこと	参加すべき ・ どちらかといえば参加すべき どちらともいえない どちらかといえば参加すべきではない ・ 参加すべきではない
地域の行事の企画運営に参加すること	参加すべき ・ どちらかといえば参加すべき どちらともいえない どちらかといえば参加すべきではない ・ 参加すべきではない
松本市政に意見を言うこと	参加すべき ・ どちらかといえば参加すべき どちらともいえない どちらかといえば参加すべきではない ・ 参加すべきではない

